

夏季休暇期間中における 防疫対策の徹底をお願いします！

近隣諸国では、今年に入ってから口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが続発しています。また、ロシアではアフリカ豚コレラの発生の確認されています。

夏季休暇を迎え、海外からの渡航者が増え、国内においても人や物の動きが盛んになることから、これらの病原体が侵入・まん延するリスクは非常に高くなると考えられます。日頃からの発生予防対策に加え、以下のことに注意して、再度防疫対策の徹底をお願いします。

○飼養衛生管理の再確認を行い、発生予防対策の徹底をお願いします。

○発生国(中国、韓国、台湾など)への渡航は、できるだけ自粛してください！

※やむを得ず渡航する場合には、以下の点に留意してください。

(1) 渡航に当たっての留意事項

- ① 家畜市場、農場、と畜場などの畜産関連施設に立ち入らない。
- ② 動物との不用意な接触を避ける。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。



(2) 帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らない。
- ② 海外で使用した衣服および靴を衛生管理区域に持ち込まない。

○農場への関係者以外の立入り・不要な物品の持込みを制限してください！

○農場出入りの際の人・車両・物品等の消毒を徹底してください！

○農場に出入りした人・車両等の情報を記録・保管してください！

※毎日必ず家畜の健康を観察し、異常が見られたら、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください！

*** 畜産関係施設においても、出入りの際の車両消毒および履物の消毒等の防疫対策を徹底していただくようお願いします！**

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511

FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052

